

# 藤沢市 9月市議会

# 9月議会が始まります (9/1～10/7) ご意見・ご要望お寄せください

## 【藤沢市議会9月定例会日程(予定)】

9/ 1	木	本会議	議案・予算上程
/ 5	月	本会議	議案等質疑、委員会付託
/ 6	火	建設経済常任委員会	柳沢議員担当
/ 7	水	厚生環境常任委員会	山内議員担当
/ 8	木	子ども文教常任委員会	味村議員担当
/ 9	金	総務常任委員会	土屋議員担当
/ 12	月	補正予算常任委員会	柳沢議員担当
/ 13	火	議会運営委員会	柳沢議員担当
/ 15	木	本会議	議決・一般質問
/ 16	金	本会議	一般質問
/ 20	火	本会議	一般質問
/ 21	水	本会議	一般質問
/ 23	金	本会議	一般質問・27年度決算上程
/ 27	火	本会議・決算特別委員会	出資法人質疑・決算設置
/ 28	水	決算特別委員会	山内議員担当
/ 29	木	決算特別委員会	山内議員担当
/ 30	金	決算特別委員会	山内議員担当
10/ 3	月	決算特別委員会	山内議員担当
/ 4	火	決算特別委員会	山内議員担当
/ 5	水	決算特別委員会	山内議員担当
/ 7	金	決算特別委員会	決算討論(味村議員)・議決

●陳情締切：9月 1日(木) 17時まで

### 子ども文教常任委員会

9月8日(木)

報告 \*生涯学習ふじさわプラン  
\*特定教育・保育施設等の保育料の見直し及び小規模保育事業等の連携施設について  
\*放課後児童クラブ整備計画の現状と今後の整備方向について  
\*学校における障がい者の差別解消を推進する条例について

### 総務常任委員会

9月9日(金)

請願 ●原発事故避難者に対する住宅無償提供の継続の意見書提出を求める請願  
●日米地位協定の抜本的改定を求める陳情  
報告 \*29年度組織改正の概要について  
\*不祥事発生防止の取組について  
\*16年のリオ・オリンピックの視察報告  
\*公共料金の見直しについて  
\*地域コミュニティ拠点施設のあり方について

### 決算特別委員会

9月27日～10月5日

○認定第1号 一般会計決算の認定ほか、認定第2号～第10号までの9特別会計及び下水道特別会計未処分利益剰余金の処分及び決算議案の認定

### 本会議(2日目)

9月5日(月)

議案 ○給食費6470万円の横領事件に伴う損害を市が賠償する議案  
○横領事件の責任をとって市長の給料を50%1ヶ月間削減する条例制定  
○地域包括支援センターの基準を定めた条例の一部改正

### 建設経済常任委員会

9月6日(火)

議案 ○市道の認定・廃止  
○開発許可の基準等に関する条例の一部改正  
○善行西口の自転車駐車を有料で使用開始する条例改正  
○企業立地の優遇措置にホテル建設も加える条例改正  
報告 \*藤沢市立地適正化及び都市マスタープラン改定について  
\*新産業の森北地区企業誘致状況

### 厚生環境常任委員会

9月7日(水)

陳情 ●後期高齢者の保険料軽減特例措置の継続を求める陳情  
報告 \*藤沢型地域包括ケアシステムについて  
\*湘南東ブロックごみ処理広域化計画について

## 主な議案

9月1日～10月7日までの37日間の予定で、藤沢市議会9月定例会が開かれます。この議会は、昨年度(2015年度)の決算を審議します。また、9月補正予算や条例議案、請願・陳情、報告議案などが審議されます。さらに、議員の一般質問も5日間行われます。欠員になっている教育委員の任命などの人事案件も提出され、皆さんの議案等を審議することになります。藤沢市議会は全ての会議が原則公開されていますので、ぜひ傍聴においでください。(インターネット中継も実施しています)

ご意見・ご要望をお気軽にお寄せください

## 日本共産党 藤沢市議会報告

No.251

2016年8月31日(連絡先) Tel (25) 1111(内) 5649

(ホームページ) <http://www.ne.jp/asahi/jcp/fujisawa/>  
(E-mail) [f-kyosan@cityfujisawa.ne.jp](mailto:f-kyosan@cityfujisawa.ne.jp)

### 法律・生活相談

毎月10日頃(9月は13日)午後1:30

(日本共産党議員団控室にて)

ご希望の方はご連絡ください

(25) 1111(内線) 5649



藤沢市議会議員  
柳沢潤次



藤沢市議会議員  
土屋俊則



藤沢市議会議員  
山内幹郎



藤沢市議会議員  
味村耕太郎

# 鈴木恒夫市長・吉田早苗教育長が謝罪！ 職員の給食費横領事件に対し自らが給料減額を発表！

8月3日の藤沢市議会議員全員協議会が開催され、鈴木恒夫市長と吉田早苗教育長は冒頭は藤沢市教育委員会学校給食課の元職員（7月28日付で懲戒免職処分）が給食費を6470万円着服した事件について「市民に迷惑をかけ申し訳ない」と深々と頭を下げ謝罪しました。そして、監督責任を明確にするために、鈴木恒夫市長や吉田教育長など市と教育委員会の関係職員の処分を9月定例市議会に議案として提出することを発表しました。

## 日本共産党議員団が質疑

議員全員協議会で土屋俊則議員と柳沢潤次議員が質疑し意見を述べました。

**なぜ、担当者二人から一人にしたのか？**

「一人が育児休業に入ったので、臨時職員を配置した。しかし、銀行での振り込み業務は一人で行っていた」と市は答弁。まさに、「ここにチェック機能がはたらかない問題点があったと言えます。」

**私生活の問題があったと指摘されているがどうなのか？**

「プライベートの部分は調査中」在職中は大きな問題もなく切り回していた。しかし、ストレスはあったようだ

**管理職の研修はどうなっているのか？**

今回の給食課の事件とそれの前の生活支援課の横領と2回続けて管理職が横領した事案だ。管理職の研修を年に数回でもすべきだと思いがどうか。

「内部統制制度としてイーラーニング等の受講を促している」

**業者への滞納を知っていたはずなのになぜ分からなかったのか？**

市は業者への支払いが3〜4ヶ月も遅れていたことを認識していながらなぜ放置していたのか。「当該職員に任せきりにしていたところが問題です」

**公会計制度に移行時になぜ分からなかったのか？**

9月議会に市長の給料を一ヶ月間（9月1ヶ月間）50%を減額する条例の制定議案が提出されました。また、6470万円の損失は国家賠償法に基づいて藤沢市が補償することになり、補正予算が提案されました。議決後、着服した元職員に請求するとしています。審議は5日の本会議、12日の補正予算常任委員会で行われます。

**準公金の監査はどうなっているのか？**

「学校長の支払いの部分は一応監査したが、市が払う共同物資は監査しなかった」

## 9月議会に条例制定（市長給料の減額）と損害賠償の補正予算提出！

「基本的には現金管理を市に任せている団体が監査している。今後、市としても監査の対象にする」と答弁。最後に、事の重大さへの認識を市長に質問し、今後の再発防止策について、議員と市民に細かく情報公開することを求めました。

### 給料減額と処分内容

市長	…条例により	50%削減（1ヶ月間）
副市長	…辞退	30%削減（1ヶ月間）
教育長	…処分	10%削減（5ヶ月間）
教育次長	…処分	10%削減（4ヶ月間）
部長	…処分	10%削減（4ヶ月間）
給食課前課長	…処分	10%削減（4ヶ月間）
総務課元課長	…処分	10%削減（3ヶ月間）
元主幹	…処分	10%削減（3ヶ月間）
給食課長	…処分	10%削減（2ヶ月間）
給食課課長補佐	…処分	戒告

## 一般質問の日程・要旨は次の通りです。

9月15日からはいま一般質問は26人が通告しています。党議員団は4人全員が質問します。質問の日程と主な要旨は次の通りです。ぜひ、傍聴にお出かけください。

質問開始時間は議事運営上遅れることがあります。傍聴予定の方は、事前にご連絡ください。

### 山内幹郎議員

9月15日（木）11:30～

1. 高齢者の暮らし・社会保障と地域経済について
2. スポーツ推進・運動指導と生活習慣病予防について

### 味村耕太郎議員

9月20日（木）10:00～

1. 地域づくりについて
  - ①地域公共交通のあり方について
2. 高齢者施策について
  - ①移動支援について（無料バス等の創設など）

### 土屋俊則議員

9月21日（水）10:30～

1. 福祉行政について
  - ①介護予防・日常生活支援総合事業について
2. 村岡地区のまちづくりについて

### 柳沢潤次議員

9月23日（金）10:00～

1. 市長の政治姿勢について
  - ①総合指針の見直しについて
  - ②今後の財政の見通しと2017年度予算編成について